広報
さめがわ
昭和53年
9月号
No. 297
編集兼発行
鮫川村総務課
塙町佐藤印刷所



炎天下バス5台を連ねた村政教室の盛況

鮫川村では村政広報の一環として村政教室を計画し、8月23日の炎天下バス5台を連ねて、盛会裡に実施されました。

参加者は区長、区長代理、納税組長その他で139名に達し、先づ山村開発センター前で開会式を行い赤坂西野区から村内を巡廻し、各小学校や重要施設毎に下車して休憩、説明、懇談を行いました。

立派に整備された舗装道路や新しく開かれた村道農道、林道など、また広大な阿武隈山系開発事業の現地では一斉に感嘆の声が上り、目で見る村政の進展ぶりに感慨を深めました。

- ⊙ 1日　交通事故ゼロ、歩行者優先の日
- ⊙ 5日　交通事故相談日（県南行政事務所 ℡ 白河(2)1550）
- ⊙ 第3日曜日は『家庭の日』
- ⊙ 9月21日～30日　秋の全国交通安全運動

今月の人口

（9月1日現在）

人口	5,780	（＋3）
男	2,907	（＋2）
女	2,873	（＋1）
世帯	1,171	（－1）

国民年金 付加保険料を納めて より多い年金を 受けましょう

国民年金の付加保険料を納めていますか。

若いうちに多くの保険料を納めて、将来、より多い年金を受けることを希望する方は、定額保険料に加えて、付加保険料を納めることができる付加年金制度があります。

付加保険料は、一カ月四〇〇円定額保険料を納めている人なら誰でも納めることができます。

国民年金の老令年金の額は、保険料を納めた期間に応じて計算されますから、定額保険料の他に付加保険料を納めている人は、その納めた期間に応じて、一定の額が上積みされた高い老令年金が支給されます。

手続きが早ければそれだけ有利になります。

定額保険料は一ヶ月二、七三〇円で、付加保険料（四〇〇円）と合せて三、一三〇円となります。

村役場住民課国民年金係に申し込んでください。

― 選挙区内の寄付 ―

求めたり 受けとったりしてはいけません

政治家や候補者などに、お祭りや運動会などの寄付を求めると法律違反になります。

政治家や候補者などは、選挙区内の人に寄付をすることが法律で禁止されています。いついかなる場合でも、また、選挙に関係あるなしにかかわらず、名義がどのようになっていても、お祭りなどの寄付、お葬式の時の花輪や香典、結婚のお祝い金やお祝の品、お中元やお歳暮、開店祝いの花輪や入学祝い、卒業祝いのお金や品物などを贈ることはできません。

くわしいことは村選挙管理委員会にお尋ねください。

おはなのおみ (41)

村は本年度の計画で、去る八月二三日に村政教室を開き、全村視察の機会をつくりました。参加して頂いたのは区長、区長代理、納税組長その他の方々で一三九名に達し盛会であり且つ効果的であったように思います。

先づバス五台に分乗して、赤坂西野、西山、赤坂東野青生野、渡瀬、富田、赤坂中野の順に廻り最後に山村開発センターでまとめの懇談を行い、一日の日程を終りました。

この催しは、村に居ながら容易に見ることの少い、広い村内の事情を見て頂くのがねらいで村が実施し、または実施中である公的施設の中で、特に道路、学校、児童福祉施設、公共牧場などを主な視察の対象としました。

道路は国道、主要地方道、一般県道、一級村道、林道、農道、牧道等の種別毎に比較して見て頂けるよう行程を組んだので、関心も高かったようです。

さて道路は公共性の最も高い社会資本ですが、現況ではかなり地域差があります。このことは歴史的観点から見なければなりません。

かつて避地の中の避地であった青生野地区の道路整備状況は驚異的な進展を見せていますが、これには阿武隈山系開発の運動がその基底にあったことを想起すべきであります。

村政教室の教訓

村長 石田卯子八

勿来に通ずる二八九号線が先づ国道に昇格されて全線が改良舗装され、三四九号線は阿武隈山系西斜面幹線道路として、長い間要望してきたものが、宮城、福島、茨城を通ずる長大な国道に認定されたわけで、改良舗装事業が着実に進んでおります。

また阿武隈南部区域開発事業で農用地開発公団が進めている道路は、幹線は舗装され、支線は砂利道であるが、何れも公道としての形質を備えた立派なものになっています。

道路は局部的な道路だけの計画で出来るものではなく、他の大きな開発事業と並行して、或は強い説得力をもつ政治や理論に推されて開設されて行く点に注目したいものであります。

阿武隈山系開発運動は決して畜産振興に限るものではなく、当初から主唱してきたように社会開発の推進にあります。

豊かな経済、住みよい社会、香り高い文化を併せもつ地域社会をつくることが究極の目的であります。

村政教室は今後も参加分野をかえ、方法をかえるなどして、現実の村政から将来の指針を学びとりながら、村政進展の活力を育みたいものです。

＊　＊　＊

おめでた

七月
関下　藤田　孝典　父藤田義人
滝ノ下　渡辺　綾子　父渡辺照美
青生野　岡部　民江　父岡部利雄

八月
関下　藤田　恵　父藤田昌司
菅田　山口　誠次　父山口房昭
岩野草　根本　崇　父根本一美
戸草　三瓶　和典　父三瓶富士夫
西　鈴木　政博　父鈴木新市

おくやみ

七月　年令　世帯主
赤柴　箭内　重義82才箭内利信

八月
火打石　佐藤　秀雄38才佐藤米子
中沢　生田目初夫23才生田目富夫
官沢　矢吹　ハル94才矢吹菊雄
真坂　金沢　仁美2才金沢一良

秋の全国交通安全運動

9月21日～9月30日

自転車も止まって確認右左

昭和52年度

特別会計決算の状況

村の五二年度国保会計など特別会計の決算は、八月二八日の臨時村議会で認定されました。
決算状況のあらましは次のとおりです。

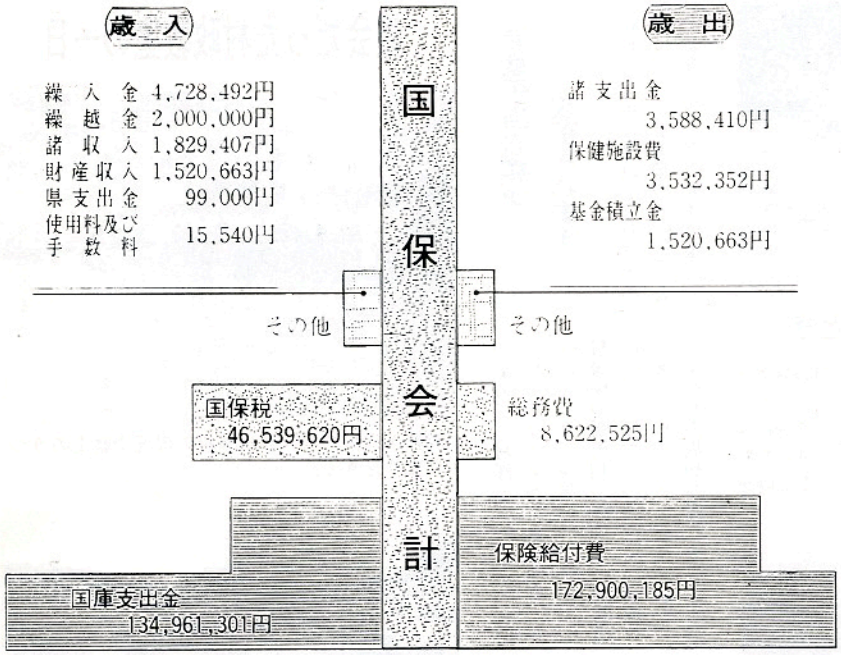

歳入歳出差引残金　1,529,888円

うち国民健康保険給付費支払準備基金に繰入額 1,528,888円
昭和53年度国民健康保険特別会計に繰り越す額 1,000円

簡易水道会計

(歳入) 区分	金額 円	(歳出) 区分	金額 円
分担金及び負担金	728,000	総務費	1,981,279
使用料及び手数料	2,978,423	施設費	2,911,920
繰入金	2,723,000	公債費	2,447,550
繰越金	1,052,262		
諸収入	12,376		
歳入合計	7,494,061	歳出合計	7,340,749

歳入歳出差引残金 153,312円 (昭和53年度会計に繰り越す額)

診療所（医科・歯科）会計

(歳入) 区分	金額 円	(歳出) 区分	金額 円
診療収入	36,186,583	総務費	33,092,132
使用料及び手数料	64,140	医業費	15,387,024
繰入金	14,301,000	公債費	532,372
繰越金	1,485,219		
諸収入	103,770		
歳入合計	52,140,712	歳出合計	49,011,528

歳入歳出差引残金 3,129,184円 (昭和53年度会計に繰り越す額)

10月12日 午後2時

地集電話の一般化

東野交換機（五、〇〇〇番台）ダイヤル市外通話ができます

東野地区地集電話は、一〇月一二日午後二時から一般電話に切り替えになります。

なお、一般電話へ切り替えと同時に電話番号が変更になりますので、別にお配りする臨時電話帳でお調べの上おかけください。

通話料金は度数料金制に

地集電話の場合は定額料金で、市内通話の使用回数に関係ありませんでしたが、一般電話に切り替え後は、市内通話三分までごとに一〇円と次の基本料金になります

区別	営業用	家庭用
単独電話	二、〇〇〇円	一、四〇〇円
秘話共同電話	一、七〇〇円	一、二〇〇円

天気予報や時報

天気予報サービス（有料）一七七
時報サービス（有料）一一七

火災急報は……一一九
警察への急報は……一一〇

石川電報電話局

盛会だった村政教室の一日



西野小学校で村の教育施設の現況や歴史のうつり変りをきく。



鹿の角乾草供給センター牧場の広大な開発規模に感嘆する。

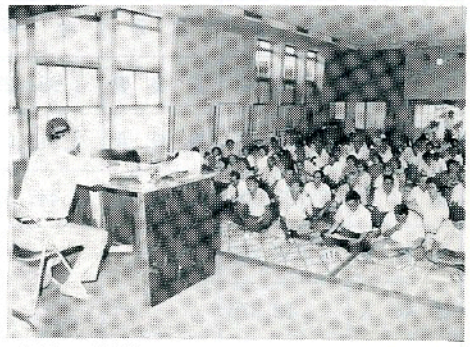

青生野小学校ではニギリメシの中食をとり、村長とくつろいだ歓談がしばらく続いた。

児童手当の額が改正されます

昭和四七年に発足した児童手当制度は、一八才未満の子供を三人以上養育し、一定の要件に達している方に、月額五、〇〇〇円支給されておりますが、今回法の一部改正により、今年の一〇月分から村民税の所得割の額のない受給者には、月額六、〇〇〇円に増額して支給されることになりました。村民税所得割額のある受給者は現状のまま、月額五、〇〇〇円です増額改定される受給者には、一〇月期（六月分～九月分）支払通知の際お知らせします。

今月の納税

固定資産税
保険税　第三期
第四期

老人や子供を火災から守ろう

最近の火災による死者は、老人や子供が最も多く発生しておりま す。火災から老人や子供を守りましょう。

まずは火災を出さないことが何よりも一番大切なことです。

○ 老人や子供を一人残して外出しないこと。
○ 老人や子供を残して外出する時は隣り近所へ連絡すること。
○ 老人の寝タバコはやめさせること。
○ 体の不自由な老人は「ツエ」を用意しておくこと。
○ 火災になったら老人や子供を先に避難させること。
○ 老人は手を引いて避難させること。
○ 老人や子供はすぐ逃げられる安全な場所に寝かせること。

火事と救急は

※ 農集電話　〇〇一一九番
※ 普通電話　一一九番

白河消防署鮫川出張所

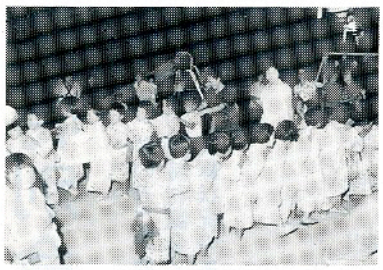

去りゆく夏の夜のひととき

鮫川保育所、渡瀬保育所、西山児童館では恒例の夏祭りを行いました。

ゆかた姿の子ども達は、お父さんやお母さんと一緒に、キャンプファイヤーを囲んで歌やおどりや、花火大会などで楽しいひと時をすごしました。

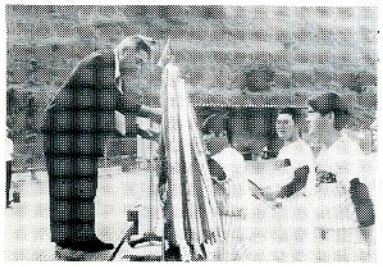

優勝 ― 役場チーム

第27回村野球大会は、8月6日村民運動場鷹の巣グランド、青生野小グランドの3会場で16チームが参加し、盛大に技を競いました。

優　勝　役　場チーム
準優勝　商工会チーム

休み日の在宅当番医

（9月10月分）

月日(曜)	当番医院		
	棚倉町	塙　町	矢祭町
9月10日(日)	大　木	中　島	斉　藤
15日(祝日)	菅　原	石　川	慈泉堂
17　(日)	棚倉町診療所	厚生病院	菊　池
23　(祝日)	和　田	車　田	慈泉堂
24　(日)	阿　部	根　本	斉　藤
10月1日(日)	藤　田	厚生病院	木　村
8　(日)	勝　田	中　島	慈泉堂
9　(祭日)	菅　原		
10　(祝日)	薄　葉	石　川	斉　藤
15　(日)	大　木	厚生病院	菊　池
22　(日)	菅　原	車　田	木　村
29　(日)	棚倉町診療所	根　本	慈泉堂